

安八町省エネエアコン 買替補助金



最大 **5** 万円／世帯

補助金額は、補助対象経費※の1/3以内（上限5万円）

※ エアコン本体価格と設置工事費（税抜）

※ 既設エアコン撤去費、処分費、運搬費、リサイクル料金は除く

※ ポイント等を使用した場合は本体代金から割引後の金額が補助対象となります

交付は1世帯1回限り。予算がなくなり次第終了します。

対 象 者

- ✓ 安八町に住民登録がある方
- ✓ 自ら居住する住宅のエアコンを買い替える方
- ✓ 町税等の滞納がない方

対 象 エ ア コ ン

- ✓ 新品であること
- ✓ 町内の住宅に設置するもの
- ✓ 省エネ基準達成率100%以上（目標年度2027年度）であること
- ✓ 令和8年4月1日以降に購入されたもの

エ ア コ ン 買 替 期 間

令和8年4月1日 ～ 令和9年1月31日

書 類 受 付 期 間

令和8年5月1日 ～ 令和9年2月26日

必要書類

- ✓ 領収書又はレシートの写し
(支払金額の内訳が確認できるもの)
- ✓ 買替前のエアコンを処分した家電リサイクル券の写し
(令和8年4月1日以降に発行されたもの)
- ✓ 省エネ基準達成率が100%以上であることが確認できる書類
(省エネ製品情報サイトのコピーや省エネ性能ラベルの写し等)
- ✓ 保証書の写し
- ✓ 買替後のエアコン設置写真


補助対象となるエアコンの確認方法



(省エネラベル)

1 省エネ基準達成率が100%以上の製品が対象となります。

目標年度2027年度であること。
(2010年度は対象外)

2 省エネ基準達成率が100%以上の場合、この省エネ性能マークがグリーン  となります。

(オレンジ  の場合は対象外)

手続きの流れ

- ① 省エネエアコンを購入 (買替前の製品を処分しリサイクル券をもらう)
- ② 省エネエアコンを設置 (設置したことがわかる写真を撮る)
- ③ 必要書類を揃えて、交付申請書を生活環境課窓口へ持参または郵送
- ④ 町は審査後、補助金交付決定兼確定通知書を申請者へ送付
- ⑤ 通知書を受領した申請者は、請求書を生活環境課へ提出
- ⑥ 町は指定口座に補助金を振り込む (請求書受領後1カ月程度かかります)



詳細は町HPへ

お問い合わせ

安八町 生活環境課

TEL:0584-64-7105 (課直通)

